

# 免税事業者も知っておくべき インボイス制度導入検討勉強会

(適格請求書等保存方式)

インボイス制度（適格請求書等保存方式）を理解し、対応を考える勉強会を開催します。

ご都合のよい回にご参加ください。

## 対象となる事業者

消費税を納めていない かつ 事業者相手の商売をしている  
(売上1000万円以下)

- 日 時：第1回 令和4年5月11日（水） } 各回  
第2回 令和4年6月23日（木） } 13:30～15:00

■会 場：群馬県よろず支援拠点 相談室

群馬県産業支援機構内  
前橋市亀里884-1 群馬産業技術センター

■参加費：無料

■定 員：各回先着 3 名

■対 象：消費税免税事業者の皆さま

■講 師：よろず支援拠点コーディネーター  
鎌川 拓哉（税理士）

### ◆応募にあたりお願い◆

感染防止へのご配慮(参加前後の手洗いやアルコール消毒、マスクの着用、発熱や風邪症状がある場合の参加自粛など)をお願いします

### ■内容（各回同じ内容です）

1. 消費税の仕組み
2. インボイス制度の概要
3. インボイス制度導入にあたって

【お申込みは、下記の必要事項をご記入いただき、FAXをお願いします。】

# 申込FAX：027-265-5075

申込開催日選択（参加される日に○をしてください）	4/26	・	5/11
社名（業 種）	（土業、コンサルタントの方の参加はご遠慮ください） （業種： ）		
住 所	〒（ ）		
氏 名・電話番号	（電話番号： ）		
E-mail	@		
どちらでお知りになりましたか。	よろずHP・メルマガ・機構HP・DM・その他（ ）		

●参加希望者定員になり次第締め切ります。

●この申込用紙にご記入いただく個人情報は、当機構が定める個人情報保護の基本方針に則って厳重に管理し、事業のご案内アンケート調査等に利用させていただきます。  
官公庁以外に第三者提供はいたしません。